

正確な作業用模型を得るために、印象時に配慮すべき10のポイント

抄録

近年の歯科技工業界では歯科補綴物の製作が CAD/CAM 等のデジタル化に移行しつつあることは皆様ご承知のことでしょう。しかし、現在も口腔内の印象や石膏模型が必要なことは変わっていません、正確な印象と寸分違わない作業用模型が得られなければその後のデジタル工程は意味の無いことになってしまいます。もし、再製作になった場合、高価な材料が再び必要になり、誰が費用を負担するのか問題になるでしょう。そこでもう一度基本に立ち返り正確な作業用模型を得るために、押さえておかなければならない理工学的あるいは生理学的ポイントを示し、私が30年以上歯科技工にたずさわる中で経験した、印象時の変形による補綴物の不適合の原因と対策をお話します。

CAD/CAMレジン冠保険適用に対する（一社）広島県歯科技工士会の取り組み

（一社）広島県歯科技工士会 ○松井 哲也 濱本 満弘

平成 26 年 4 月 CAD/CAM によるハイブリットレジン冠が新規保険導入された。これまで、カスタムメイドで歯科技工士により製作されていた補綴物から機械化による歯科技工士不在の補綴物製作に進むとの憶測も呼んでいる。しかし現実には下記のような課題が浮き彫りになってきた。

- 高価な装置導入は歯科技工所の 4 分の 3 が個人という業界では困難である
- 次世代を担う若い歯科技工士の育成が進んでいない
- 装置所有施設と未所有施設の格差が生じる。特に対応困難な歯科技工所においては他の歯科技工所の参入を招き、経営的に不利である。
- 県外歯科技工所の営業により県内歯科技工所の経営体力低下が懸念され、県内歯科技工業界の衰退につながりかねない。
- 大手歯科技工所による大量受注・大量生産では、これまでの個々の症例に応じた歯科医師と歯科技工士の連携した匠の技によるきめ細やかな補綴物製作の再現が困難である
- 発注に関する提出書類、指示書の不備が懸念される

これらの問題に対応するため、一般社団法人広島県歯科技工士会ではこれまで 2 回の会員向け講習会開催やその他の催事においても頻繁に懇談を行ってきた。

また、平成 26 年 4 月 23 日付厚生労働省疑義解釈（その 4）において「歯科技工指示書により歯科医師がその旨を記載するとともに、届け出にあたっては歯科用 CAD/CAM 装置を設置する歯科技工所を含め、全ての歯科技工所に関する内容及び当該装置を設置している歯科技工所（例：A 歯科技工所：装置設置）が分かるように記載する。」と示された。

この解釈により、すでに装置を所有している会員歯科技工所が、所有していない会員歯科技工所の受注を再受託できるシステムを構築した。

今回これらのシステムの概要ならびに、運用にあたった注意点や今後の問題点などについて報告する。

『ガルバノを使ったコーヌス義歯の再製作』

広島県歯科技工士会広島支部 白井政博

インプラント術式が確立されるまでの欠損補綴は、クラウンブリッジか義歯に限られていた。

その中で、審美にすぐれ装着感が良く、清掃性も良い着脱可能なリジットタイプの補綴物がテレスコープ義歯であった。

しかし、ミリングマシンの使用によるテーパー 0° のテレスコープ義歯では技工作業が煩雑であったため、テーパー 6° に削合研磨した内冠に、直接ワックスアップし、膨張を抑えて鋳造した外冠が、『くさび』の原理を利用して維持力を持たせるコーヌスクローネの発表により複雑な技工作業が軽減された。

当然ミリングマシンの使用がベストであるが、術者の高度なテクニックによりフリーハンドでも十分なコーヌス力を得ることが出来ることや、欠損部分の増歯が簡単なことから広く普及することになった。

再製作での処置時間と費用負担やインプラントの普及で、最近あまり見ることが無くなったコーヌス義歯だが、外冠が壊れただけの、まだ使えそうな内冠が口腔内に残存していると思われる。

その内冠を使いできるだけ簡単に、費用を抑えたコーヌス義歯の再製作をした症例報告をする。